

# いじめ及びスクール・セクハラ相談窓口のお知らせ

大分県立大分雄城台高等学校

## ～ 学校からいじめやセクハラをなくしましょう ～

### I いじめについて

いじめは、学校教育における最重要課題の一つであり、学校が組織的に対応することと共に、保護者や関係機関等にも協力していただくことが大切です。近年、いじめを起因とする自殺や不登校が多発しています。保護者の皆様や生徒の皆さんへ以下のことをお知らせします。

①本校は、「いじめ防止委員会」を組織しています。

#### 【構 成 員】

校長、教頭、事務長、主幹教諭、人権教育主任、生徒指導主任、保健・教育相談主任  
養護教諭、学年主任、関係学級担任、(関係職員)

#### 【活動内容】

「いじめの未然防止」 道徳教育・人権教育の充実、きれいで落ち着いた学習環境  
「いじめの早期発見」 『いじめ発見のための先の先』(生徒・教職員・保護者)  
hyperQ-U 調査、面接期間の確保  
「いじめへの対処」 早期の組織的な対応、保護者・教育委員会との連携

②本校は、「学校いじめ防止基本方針」を策定しています。

「大分雄城台高校ホームページ」に掲載していますのでご一読ください。



### II スクール・セクハラについて

スクール・セクハラとは、学校の内外において、教職員が生徒に性的な言動を行うことです。生徒に深い心の傷を与えるだけでなく、生徒個人としての尊厳や人権を著しく侵害するものであり、学習意欲の低下や喪失を招く等、その生徒に不利益を与え、就学環境を著しく悪化させることにもなります。

### III 相談窓口のお知らせ

「いじめ」も「スクール・セクハラ」も、生徒・保護者からの速やかな相談が早期解決につながります。相談内容は口外せず、秘密は厳守しますので、一人で悩み、抱え込むことなく、安心してご相談ください。以下に**校内外の相談窓口**をお知らせします。

#### 【校内】

生徒指導：岡本 保健・教育相談：永松  
人権教育：釘宮（啓） 養護教諭：首藤  
スクールカウンセラー：長谷川先生（毎週水曜日の午後）

#### 【校外】

◆**スクール・セクハラ相談窓口**  
(大分県教育庁 人権教育・部落差別解消推進課内)  
電話 097-534-4366 (月～金：9時～17時)  
FAX 097-506-1799  
Mail no-sekudara@pref.oita.lg.jp

#### ◆24時間子供SOSダイヤル

(なやみいおう)

0120-0-78310

#### ◆ネットいじめ相談アドレス

no-ijime@pref.oita.lg.jp